

しっとく 知っ得♡消費生活ニュース

「もうけ話」や「投資話」に気をつけよう！

進学や就職で新生活がスタートして2か月余りが経ちました。交友関係や活動範囲が広がるなかで、友人や先輩のほか、SNSなどで知り合った人からもうけ話や投資話などを持ち掛けられることがあります。しかし、実際には誰かを勧誘すれば報酬が貰えるマルチ商法の契約だったり、契約のために消費者金融などからの借金を勧められるなど、トラブルになることがあります。

【事例】 サークルの先輩に「簡単に儲かる方法がある」と誘われ、出向いた先で男性を紹介された。50万円もする副業のマニュアルを勧められ、「すぐに元が取れる。お金を借りてでも早く始めるべき」と説得されて断れず、言われるままネットで消費者金融から借金をして支払った。男性は「友だちも誘って契約できたら5万円の紹介料が入る」と言っていたが、やっぱり解約したい。

お小遣いが増えた〜♪
と思ったのに…



出金するには
100万円も必要?!

【事例】 SNSで知り合った人に「若いうちに始めるべき」と投資を勧められた。

指示に従って投資アプリをダウンロードして5万円投資したら、すぐに利益が出たのでさらに50万円追加した。あっと言う間に300万円に増えたので「出金したい」と伝えたら、「海外業者からの出金なので、手数料と税金で100万円必要」と言われた。

え…、
は、はい…

断りづらいな。
話を聞くだけ
なら…



いい話があるの。
一緒に聞き
に行こうよ！

これで紹介料
5万円ゲット
ね！

【アドバイス】

- ◆SNS上で、面識がない人からもうけ話や投資話に誘われた場合、安易に信用せず、まずは疑ってみるようにしましょう！
- ◆「お金がないから」と断っても、「すぐに元が取れるから」と消費者金融などからの借金を勧められることがあります。借金をしてまで契約するのはやめましょう！
- ◆マルチ商法(連鎖販売取引)は、友人や知人を勧誘することで人間関係が破たんしたり、金銭トラブルが生じることがあります。断りにくい状況でも、流されずにきっぱり断りましょう。
- ◆契約してしまっても、クーリング・オフや中途解約ができる場合があります。困ったときは、最寄りの消費生活センターなどにすぐに相談しましょう。



「+」から始まる 不審な電話に気をつけましょう



「最近、海外からと思われる不審な着信があり不安だ」という相談があります。

- ◆「+1」や「+44」など「+」から始まる国際電話番号は、詐欺等の犯罪に利用されることがあります。
- ◆心当たりのない国際電話番号からの着信は詐欺のおそれがあります。そういった着信には安易に出ない、折り返さないようにしましょう。
- ◆電話に出てしまった場合は、個人情報絶対に伝えず、すぐに電話を切りましょう。



★国際電話を利用しない方は、利用休止申請等を行うことができます。

【固定電話】「国際電話不取扱受付センター」 ☎0120-210-364（無料）

【携帯電話】携帯電話端末やOS（※）によっては発着信の設定が可能です。

携帯電話会社が提供するサービスの利用を検討しましょう。

※OSとは…スマホやパソコンを動かすために必要な「基本ソフトウェア」のこと。
スマホの場合、Android や iOS (iPhone) などがある。

鳥取県消費生活センター 多重債務・法律相談会

弁護士との面談による無料相談会です。
相談の秘密は厳守しますので、安心してご
相談ください。

※事前の予約が必要です。
3日前までにお申し込みください。

【中部会場】

開催日時 6月19日(金)
午後1時半～午後3時

7月17日(金)
午後1時半～午後3時

場 所 倉吉交流プラザ2F
第1・第2研修室

【申込み・問合せ先】 中部消費生活センター

中部消費生活センター ☎0858-22-3000

相談時間 火曜日～土曜日 / AM9時～PM5時30分

月曜日・祝日の翌日 / AM8時30分～PM5時（電話相談）

消費者ホットライン ☎188（いやや!）

